

第9期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画の状況 (令和6年度)

- 計画に定める、地域包括ケアの推進のための重点推進事項6項目それぞれについて、「県計画に定める方策の取組状況」、「市町村における取組・評価の概況」、「今後の取組の方向性」を整理したことになります。

重点推進事項6項目

- ①介護予防の推進と高齢者の社会参加 ／ ②生活支援の充実 ／ ③適正な介護サービスと住まいの確保
④介護人材確保・介護現場革新 ／ ⑤医療との連携 ／ ⑥認知症施策の推進

- 「県計画に定める方策の取組状況」には、令和6年度末時点における県としての取組状況について、主なものを記載しています。
- 「市町村における取組・評価の概況」には、令和6年度末時点における市町村（保険者）の取組状況のうち、独自に行っているものや特に課題となっているものについて、主なものを記載しています。
- 「今後の取組の方向性」には、これらを踏まえて今後県として取組む方向性について記載しています。

重点推進事項１ 介護予防の推進と高齢者の社会参加

県計画に定める方策の取組状況

■ 介護予防の推進

- 島根県介護予防評価・支援委員会において、各市町村の現状や課題、取組状況を共有。
- 市町村及び関係団体を対象として、介護予防（ハイリスクアプローチ）に係る先進地視察・研修を実施。また、地域ケア会議について、市町村同士の見学会を実施。
- しまねリハビリテーションネットワークによる研修や会議等の開催により、二次医療圏単位でのリハビリテーション専門職等との連携体制を構築。
- 食べる機能の向上支援として、歯科医師会や栄養士会との連携により、各種の研修会や普及啓発活動を実施。

■ 健康づくりとの連携

- 健康づくり部局、保健事業と介護予防の一体的実施事業（保険局）と連携し情報共有、市町村担当者向けの研修会や会議に参画。

■ 高齢者の積極的な社会参加

- 「生涯現役証」の発行や100歳以上の元気な長寿者への知事表彰により、高齢者の社会参加活動推進のための取組を引き続き実施。

市町村における取組・評価の概況

■ 介護予防の推進

- 通いの場の参加者数・箇所数は増加傾向。引き続き、活動維持及び健康づくりの充実を両立するための支援が必要。
- 通いの場への医療専門職やリハビリ専門職の派遣等、フレイル予防の普及啓発に向けて市町村ごとに工夫して取り組んでいる。
- 運営ボランティアの高齢化による担い手不足、マンパワー不足、男性の参加率が低調である、参加者の固定化等の課題もある。
- 参加者の基本チェックリストによる評価や事業全体の評価、また、評価の活用方法については、必ずしも十分でない様子がうかがえることから、介護予防事業の体系全体を俯瞰した検討の場が必要。
- 機能低下により通いの場への参加が難しくなった方などのハイリスク者を対象とした短期集中サービス・活動Cの今後の実施に向け、研修会への参加や、関係者を交えての検討が必要。
- 地域ケア会議では認知症など様々な事例を検討することにより、本人や家族が望む暮らしを尊重し、自立支援や疾病の管理を多職種連携により考え、学び、高齢者を支える事業や体制・機能強化につなげている。

今後の取組の方向性

- ◇ 本人及び本人の望む暮らしを理解し、その実現に向けて各取組の機能強化を図る。
- ◇ 各種サービス・事業が、本人の希望に沿って提供できるよう、多職種が連携した地域ケア会議や自立支援型マネジメントの充実に向けた取組、研修や会議の開催、先行事例の紹介、県アドバイザーの派遣などを通じた支援を行う。
- ◇ 多職種の各機能団体と協働で介護予防評価支援委員会を開催し、介護予防事業の効果や課題を整理、PDCAサイクルに沿った取組を推進する。
- ◇ 地域ケア会議の機能強化に向けては、市町村相互の見学会の実施、各市町村の会議開催にあたってのポイントをまとめた冊子の作成等を行う。また、通いの場への参加が困難になった高齢者の自立支援に向けて、サービスの選択肢を増やすため、市町村が短期集中サービス・活動Cを導入できるよう、先進地視察研修・担当者意見交換会等を実施する。

重点推進事項２ 生活支援の充実

県計画に定める方策の取組状況

■ 生活支援体制の整備

- 生活支援コーディネーター養成研修や情報交換会の実施により、地域における支え合い・見守りの体制づくりを推進。
- 移動支援をテーマにした研修会を開催するとともに、生活支援体制整備アドバイザーを市町村に派遣し、個別課題に応じた支援を実施。
- 「小さな拠点づくり」担当部局と連携し、分野ごとの縦割りを超えた取組となるよう支援を実施。

■ 地域における権利擁護の推進

- 日常生活自立支援事業の利用促進に向け、利用対象者等への広報啓発や実施体制の充実を図るための担当者向け研修会の開催を支援。
- 昨年度設置した「島根県成年後見制度利用促進協議会」において、各市町村の体制整備に向けた課題の把握・検討や先進事例の情報提供等を実施。
- 高齢者の消費者被害防止について、相談件数は高止まりの状況が続いており、高齢者等への啓発と共に、地域の関係機関が連携し情報共有や見守りなどを行う「地域見守りネットワーク」が全市町村で設置されるよう働きかけを行う。

市町村における取組・評価の概況

■ 生活支援体制の整備

- 生活支援コーディネーターの配置についてはすべての市町村で達成済み。生活支援には多方面との連携が不可欠であり、コーディネーターの資質の向上と定着が求められる。
- 移動支援については、中山間地域・離島を中心に喫緊の課題となっており、バスやタクシーの利用助成、乗合タクシー・福祉タクシーの導入等、各市町村において取組がみられる。一方、担い手不足や利用者ニーズの充足が困難といった課題もあり、今後の安定的な移動支援の継続に向け検討が必要。
- 県主催の生活支援コーディネーター養成研修に参加し、総合事業の制度改正内容を把握。実際の取組への反映に努めている。
- 地域ケア会議に生活支援コーディネーターも参加し、個別事例の課題を把握。地域で必要なサービスを関係者と検討しているが、具体的なサービスの創出にまで至っていないことが多い状況。

今後の取組の方向性

- ◇ 住み慣れた地域での生活を継続するために何が必要かとの視点から、各事業・サービスのあり方について検討する。
- ◇ 生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置などの体制が整いつつある中、コーディネーターがやりがいを持って活動できるよう、研修等を通じて支援を行う。
- ◇ 「小さな拠点づくり」と地域包括ケアは、住民の生活支援において重なり合う取組であり、部局横断の情報共有などが進んでいる中、圏域ごとの定期的な連絡会開催などを通じて、市町村の部局横断の取組を支援していく。
- ◇ 令和6年8月の総合事業の制度改正により、生活支援体制整備事業の目的として介護予防に資すること等が明示。市町村と共通認識を持つため引き続き制度周知を行うとともに、特に移動支援が大きな課題となっていることから、研修の開催や各市町村へのアドバイザー派遣等の支援を行う。

重点推進事項3 適正な介護サービスと住まいの確保

県計画に定める方策の取組状況

■ 介護サービスの総合的な向上

- 事業所において、質の向上に向けた自己評価、改善等の必要な取組が進められるよう、運営指導などの機会を活用して指導や優良事例の紹介を実施。
- 効率的なサービス提供が困難な条件不利地域において、今後の高齢者人口の減少を見据えたサービス機能の再編を伴う施設整備について、補助単価の上乗せによる支援を実施。

■ 災害や感染症対策への対策に係る体制整備

- 運営指導等の機会を利用して、業務継続計画の定期的見直しや研修・訓練の必要性について助言。

■ 介護給付等に要する費用の適正化

- 島根県国民健康保険団体連合会と協働で、介護給付適正化に係る保険者向け研修会を開催。
- 島根県介護支援専門員協会及び保険者を対象とし、ケアプラン点検の基礎的なポイントを習得することを目的とした研修会を実施。また、一部圏域において、地区協会と保険者との連携強化に向けた意見交換会を開催。

市町村における取組・評価の概況

■ 介護サービスの総合的な向上

- 多くの市町村が、人員不足が介護の質に影響していると考えている。事業所向けの研修会等を開催し、質の確保に努めている市町村もある。
- 一部の条件不利地域においては、県補助金を活用し、サービス機能の再編を伴う施設整備の検討が進められている。

■ 介護給付等に要する費用の適正化

- ケアプラン点検については、令和6年度時点においてほぼ全ての保険者で実施されており、未実施の保険者についても令和7年度中に実施予定。
- 保険者独自で事業所を対象とした給付適正化研修を開催している事例や、各地区の介護支援専門員協会と連携し、ケアプラン点検に専門的な意見を取り入れる取り組みを積極的に行っている事例も見られる。

今後の取組の方向性

- ◇ 地域に必要なサービスを維持するため、市町村を中心として、地域における中長期的なサービスのあり方について、拠点におけるサービスの多機能化や、社会福祉連携推進法人や法人合併なども視野に入れた検討が進むよう、客観的データの提示や他市町村の取組を情報提供するとともに、ヒアリング等を通じてそれぞれの地域の課題を把握し、課題解決に向けた県としてのさらなる支援策を検討する。
- ◇ 災害や感染症発生時にもサービス提供が継続されるよう、業務継続計画（BCP）の定期的な見直しや研修・訓練の実施を適切に行うよう働きかける。
- ◇ 介護給付適正化事業は、各保険者でその必要性の認識が深まっており、今後は内容の充実と視点をおき、島根県介護支援専門員協会や島根県国民健康保険団体連合会と連携しながら、より実効性のある保険者支援を実施する。

重点推進事項4 介護人材確保・介護現場革新

県計画に定める方策の取組状況

■ 介護の仕事のイメージアップ（意識啓発）

- 『介護の日』のイベントや、中高生の介護職場体験を実施。

■ 多様な人材の確保・人材の育成

- 多様な人材の確保のため、返還免除となる介護福祉士等修学資金の貸付や保険者等が実施する介護の入門的研修を支援。
- 外国人人材の受入に向けた支援のあり方について関係機関と協働で検討を進めた。

■ 人材の定着

- 介護人材の早期離職防止、定着促進のため、エルダーメンターの育成事業や経験の浅い職員の研修受講の支援を実施。

■ 介護現場革新

- 介護職員の身体的な負担の軽減や業務の効率化、サービスの質の向上を図るため、島根県介護ロボット等導入支援事業費補助金による支援を実施。令和6年度には、補助率や補助上限額を大幅に拡充することにより、多数の事業所において介護テクノロジーの導入が進んだ。

市町村における取組・評価の概況

- 多くの市町村において課題認識が高い分野。従来から取り組んでいる多様な人材の確保、離職防止による職員の定着などに加え、介護現場革新の視点も加えた取組を進めていくことが必要。
- 介護事業所の紹介や、新卒者のインタビューなどを広報誌やホームページに掲載し、介護現場のイメージアップの取組を行う市町村がある。
また、中学高校等の教育機関と連携し、介護の仕事の意義・魅力を伝えるなど、介護職員が高齢化する中で、若い世代の職員がより求められている。
- 元気な高齢者が、資格を必要としない周辺業務を担うことができるよう、入門的研修を実施している市町村があるが、就労につながりにくいという課題がある。受入側となる介護事業所での業務仕分けや、研修受講者と介護事業所とのマッチングと併せて、効果的な取組を進めていく必要がある。
- 外国人介護人材の受入に向けて、事業所向けの独自の補助制度を創設した市町村あり。初年度の成果や課題を踏まえ、随時制度の見直しが行われる予定。

今後の取組の方向性

- ◇ 介護人材確保については、介護職の魅力発信、外国人をはじめとした多様な人材の確保、就労希望者と事業所とのマッチング、早期離職防止による定着促進に取り組む。また、地域ごとの課題や事業所が抱える課題を明確化し、専門職が担うべき部分と住民の力を活用できる部分とを整理した上で、地域のマンパワーを最大限に活用できるよう取り組んでいく。
- ◇ 介護現場革新については、介護ロボットやICTの導入による業務負担軽減、またその導入に掛かる負担の軽減、成功事例の紹介、総合相談窓口の開設など様々な角度から取組を進めていく。

重点推進事項5 医療との連携

県計画に定める方策の取組状況

■ 地域での医療と介護の連携強化

- 保健所が中心となり、関係機関を対象とした地域保健医療対策会議医療介護連携部会等を開催し、関係者の資質向上及び連携強化を支援。
- 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制構築のため、標準的な入退院調整ルールを示したガイドラインを活用し、各圏域におけるルール作成を促進。
- 本人や家族が望む場所での療養や看取りが進むよう、人生会議（ACP）の特設ウェブサイトなどの啓発資材の制作・活用や、医療介護福祉従事者を対象とした看取りに特化した研修を開催。

■ リハビリテーションの推進

- 自立を目指した、適切なリハビリテーションが切れ目なく提供できる体制を強化するため、地域ケア会議アドバイザーを派遣。

■ 訪問看護の推進

- 令和5年度に訪問看護支援センターを設置。当該センターを中心とした研修の実施、相談対応、啓発資材の作成・配布、ホームページの開設・運営により、人材育成や経営支援、資質向上、普及啓発等を推進。
- 訪問看護ステーションに就職した新卒等看護師の自立のための教育プログラムに基づく支援、病院からステーションへの出向研修事業の実施、条件不利地域に訪問するステーションへの助成など、各種の施策を展開。

市町村における取組・評価の概況

■ 地域での医療と介護の連携強化

- 医療・介護連携に関する会議や研修会を開催している市町村もあるが、保健所の地域包括ケア推進スタッフを中心に、データの提供や医療機関への橋渡し、実効性のある会議や研修の開催などを支援。
- 入退院調整など市町村を越えた広域の取組に課題があるため、検討の場の設置や調整ルールの策定・修正への支援が必要。
- 一部の市町村において、在宅医療座談会等の住民啓発が実施されているが、取組を始めた段階の市町村が多く、市町村単独では困難な場合もあるため、保健所との共催や、県による啓発資材の作成などによる支援を実施。

■ リハビリテーションの推進

- 地域ケア会議等によりリハ職が参画することにより、切れ目のないリハビリテーションが提供できているかどうか個別事例を通じた検討を実施。
- 在宅医療の多職種連携として、研修会を開催。

■ 訪問看護の推進

- 訪問看護ステーション数・訪問看護師数については地域偏在があり、離島・中山間地域といった条件不利地域におけるサービス提供体制充実のための支援が必要。一部の市町村では県事業を活用し、訪問看護ステーションに対する経費を助成。

今後の取組の方向性

- ◇ 医療・介護連携については引き続き、地域の実情を踏まえた医療と介護の提供体制確保と連携の推進に向けての検討が進むよう、市町村や地域での取組を支援する。二次医療圏等での「ルールづくり」や「共通様式」の策定・修正を支援し、その実効性も高めていく。
- ◇ 在宅医療を進める上で、訪問看護が果たす役割は大きく、需要が高まっている。訪問看護師の確保と質の向上に向けて、訪問看護支援センターを中心として、医療機関、行政機関等の関係機関と連携しながら効率的・重層的に訪問看護の推進を図る。
- ◇ 地域のリハビリテーションが切れ目なく展開されるよう、関係者との意見交換会等を開催し、課題等を共有の上、地域リハの推進を図る。

重点推進事項6 認知症施策の推進

県計画に定める方策の取組状況

■ 認知症についての普及啓発

- 世界アルツハイマーデーを中心とした新聞等による啓発、マンガ制作、VR認知症体験会の開催等により、認知症にかかる正しい理解の普及を促進。

■ 認知症の人を支える地域づくり

- 認知症カフェの設置状況の調査・公表、チームオレンジ研修の開催やセミナーを通じた好事例の紹介等により認知症の方を支える地域づくりを支援。
- 本人交流会について、県内先進地の事例紹介や視察を実施し、継続的な開催や新規立ち上げを促進。

■ 認知症についての相談対応

- しまね認知症コールセンターのチラシ作成・配布や、県広報媒体等により、相談したい人が気軽に相談できる相談窓口の周知。

■ 医療・介護の連携体制の整備

- 認知症サポート医養成研修の開催、保健所を中心とした連絡会や研修の実施等、認知症対応に係る医療・介護の連携体制を整備。

■ 若年性認知症への対応

- しまね若年性認知症相談支援センターについて、チラシ等により普及を図るとともに、コーディネーターの配置により相談体制を充実。

市町村における取組・評価の概況

- すべての市町村（保険者）において、認知症サポーターの養成や認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置がなされており、認知症カフェ、認知症ケアパスも多くで実施済み。
- 認知症の方の本人ミーティング（交流会）は、一部の市町村で開催が進みつつある。普及に当たっては本人の意思を尊重した着実な取組が必要であり、事例収集・情報提供等により、引き続き市町村の取組に向けた支援が必要。

今後の取組の方向性

- ◇ 認知症に関する普及啓発や相談体制の充実、医療・介護の切れ目のない連携を進め、認知症の方の意思が尊重され、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる社会の実現を目指す。
- ◇ 認知症カフェの設置状況等について調査を進め、好事例の紹介を行う等により、各市町村における認知症の方を支える地域づくりを後押しする。また、本人ミーティングの普及に向けては、本人や家族の意思を尊重したものとなるよう、事例収集・情報提供等により、市町村と連携を図る。
- ◇ VR認知症体験会により、専門職・住民等への普及啓発のほか、認知症サポーターの資質向上をはかる。
- ◇ 若年性認知症を含む認知症全般への理解を促すため、啓発を進めるとともに、若年性認知症の人と家族が早期に適切な支援につながるよう関係機関に対し、支援制度や相談窓口の周知、対応力向上のための研修会の開催、支援機関のネットワーク構築を図る。

第9期介護保険事業支援計画に定める指標の達成状況等

指標項目		現状	目標	R6年度実績	達成状況・評価	R7年度以降の取組方針	備考
【総合目標】誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現							
①	喜びや生きがいを感じている高齢者の割合	82.1% (R4年度)	91.0% (R8年度)	85.8% (R6年度)	老人クラブ活動への支援や75生涯現役証の交付などの取組を進めている。数値は改善しているが目標の達成には至っていない。	高齢者が喜びや生きがいを感じることのできる社会の実現に向け、引き続き取り組みを進めていく。	県政世論調査で「現在喜びや生きがいを感じているものがある」と回答した70歳以上の者の割合
②	保険者機能強化推進交付金の評価指数が全国平均値を上回る市町村数	13市町村 (R4年度)	19市町村 (R8年度)	10市町村 (R6年度)	島根県全体平均点は562点であり全国平均点528.8点を上回っているものの、全国平均点を上回る市町村数は10にとどまった。	全国平均値に達していない市町村の原因を分析し、すべての市町村が全国平均値を上回るように引き続き取り組みを進めていく。	保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金の評価指数の合計が全国平均を上回る市町村数
③	介護を要しない高齢者の割合	84.7% (R4年度)	90.0% (R8年度)	85.0% (R6年度)	令和4年度の84.7%から令和6年度は85.0%と数値は改善傾向にあるものの、目標達成には至っていない。	重度化防止を目的に、機能低下がみられる高齢者を対象とするハイリスクアプローチを強化する。取組市町村が増えるよう、研修会・視察・意見交換等に取り組む。	65歳以上で要介護1～5以外の者の割合（当該年度10月時点）
◇重点推進事項1 介護予防の推進と高齢者の社会参加							
【目標】高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる							
①	地域で実践活動などに取り組んでいる高齢者の割合	38.4% (R4年度)	50.0% (R8年度)	45.0% (R6年度)	くにびき学園の新カリキュラム導入や、わが島根づくりマイスター表彰の取り組みを進めている。数値は改善しているが目標の達成には至っていない。	高齢者が生きがいを持ち地域の支え手として活躍できる社会の実現に向け、引き続き取り組みを進めていく。	県政世論調査で「地域の課題解決やまちづくりに関する講演会・研修会に参加したり、地域で実践活動に取り組んでいる」と回答した70歳以上の者の割合
②	通いの場への参加率（週1回以上）	3.0% (R3年度)	8.0% (R8年度)	3.7% (R5年度)	数値は改善傾向であるものの、目標達成には至っていない。機能低下がみられる方の受け皿づくり（ハイリスクアプローチ）と機能回復した方を再び通いの場につなぐ仕組みが必要。	機能低下がみられる方を対象とする事業を実施している市町村数を増やすため、研修や先進地視察等を実施する。	週1回以上、通いの場に参加している65歳以上の者の割合（厚生労働省調査による）
③	自立支援・重度化防止のためのケース検討（地域ケア会議）を専門職の協力を得て取り組む市町村数	8市町村 (R4年度)	19市町村 (R8年度)	14市町村 (R6年度)	数値は改善傾向であるものの、目標達成には至っていない。市町村の取組実態を把握しつつ、市町村が活用しやすい人材派遣の仕組みが必要。	二次医療圏単位に市町村の実態を把握する場を設ける。また人材派遣に関しPRするとともに、実態に合わせ活用しやすいブラッシュアップする。	県が行う地域ケア会議実施状況調査による
◇重点推進事項2 生活支援の充実							
【目標】住民どうしが支え合いながら誰もが安心して暮らせる							
①	介護予防・日常生活支援総合事業のうち住民主体による支援に取り組む市町村数	4市町村 (R4年度)	10市町村 (R8年度)	6市町村 (R6年度)	該当の市町村数は増加傾向にあるものの、目標達成には至っていない。	検討中の市町村が複数あることから、導入に向けて引き続き支援を行う。	訪問型サービスB、通所型サービスBのいずれかを実施している市町村数（県が行う総合事業実施状況調査による）
②	介護予防・日常生活支援総合事業のうち移動支援に取り組む市町村数	3市町村 (R4年度)	10市町村 (R8年度)	3市町村 (R6年度)	実施市町村数は増加していないものの、地域ケア会議などで話題に上ることも多く、関係者を対象とした研修開催等に取り組んでいる。	導入に向けた各市町村の検討の場、アドバイザーを派遣することで取組を促す。	介護予防・日常生活支援総合事業により移動支援を実施している市町村数（県が行う総合事業実施状況調査による）
③	第2層生活支援コーディネーターが「地域課題把握のための地域ケア会議」に参画している市町村数	7市町村 (R4年度)	19市町村 (R8年度)	4市町村 (R6年度)	地域ケア会議への生活支援コーディネーターの関わりが薄くなっているため、コーディネーターの役割を市町村に再認識してもらうための研修を開催している。	引き続き同様の研修会を開催するほか、市町村担当職員のレベルアップをはかるための新たな研修会を検討。	県が行う地域ケア会議実施状況調査による
◇重点推進事項3 適正な介護サービスと住まいの確保							
【目標】要介護状態になった場合に必要なサービスを安心して受けることができる							
①	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に対するケアプラン点検の実施率	—	100.0% (R8年度)	51.6% (R6年度)	R6年度から有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に係る調査を実施。現時点では実施率は半数強に留まっている。	全保険者を対象としたケアプラン点検研修会の開催をはじめ、介護支援専門員協会等と連携して取組を進める。	県独自調査による
②	介護給付適正化主要3事業を全て実施している保険者数	—	11保険者 (R8年度)	11保険者 (R6年度)	R6年度時点で全保険者が実施済み。	引き続き、給付適正化事業の推進に向けた研修会等を実施予定。	県独自調査による
③	要介護3～5の者のうち在宅・居住系サービスを利用している者の割合	47.8% (R4年度)	48.3% (R8年度)	48.4% (R5年度)	割合については、概ね計画通りに推移しており、施設入所によることなく、地域で要介護者を支える体制を引き続き確保していく。	割合について、概ね横ばいの推移であり、施設入所によることなく、地域で要介護者を支える体制を引き続き確保していく。	介護保険事業状況報告（厚生労働省）による

第9期介護保険事業支援計画に定める指標の達成状況等

指標項目		現状	目標	R6年度実績	達成状況・評価	R7年度以降の取組方針	備考
◇重点推進事項4 介護人材確保・介護現場革新							
【目標】介護人材の確保や介護職場の業務効率化によって介護サービスの質を維持・向上する							
①	サービス区分別に見た介護職員数	入所系 9,173人 訪問系 3,347人 通所系 4,557人 計 17,077人 (R4年度)	入所系 9,392人 訪問系 3,639人 通所系 4,656人 計 17,688人 (R8年度)	16,581人 (R5年度)	R4年度から職員数が減少に転じており、人材不足がより深刻な状況となっている。	これまでの取組に加え、外国人介護人材の受入・定着に向けた新たな支援策を検討する。	厚生労働省調査による ※目標値は、厚生労働省作成の介護人材需給推計ワークシートによる需要数
②	介護職員の離職率	介護職員 13.4% 訪問介護職員 11.1% (R4年度)	R4年度実績を下回る (R8年度)	介護職員 7.9% 訪問介護職員 10.9% (R6年度)	人材不足は解消されていないものの、職員の定着率は改善傾向にあり、各事業所の取組成果が表れつつある。	引き続き多くの事業所において介護職員の確保が課題となっているため、多様な人材の確保・人材の育成が進むよう取組を実施する。	公益財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」による
③	県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを導入した事業所数	389事業所 (H28～R4年度累計)	285事業所 (R6～8年度累計)	161事業所 (R6年度単年度)	県補助金の補助率や補助上限額を大幅に拡充することにより、多数の事業所において介護テクノロジーの導入が進んだ。	引き続き県補助金の活用を促すとともに、介護テクノロジー等に関するフンストップの相談窓口として「介護現場革新サポートセンターしまね」を開設。介護現場の生産性向上に向けた取組を進める。	県独自調査による
◇重点推進事項5 医療との連携							
【目標】当人の状態に応じて必要な医療と介護のサービスが切れ目なく提供される							
①	訪問看護職員数（常勤換算）	460.3人 (R5年度)	520人 (R8年度)	473.4人 (R6年度)	昨年度と比較して13.1人増加した。訪問看護師数は増加傾向にある。	引き続き実態調査から見えた課題等を各団体と共有しながら、人材確保及び育成を推進する。	島根県訪問看護ステーション状況調査（独自調査）による（各年度10月時点）
②	居宅/包括ケアマネから病院への入院時情報提供率	85.5% (R5年度)	90.0% (R8年度)	86.5% (R6年度)	多くの地域が目標値前後の提供率となっており、高止まりの状況。また、情報提供に利用している手法は電話やFAX、持参などが多い地域がある。	提供率の低い特定の地域の原因分析や対策を進める。まめネットなどのICTの活用を推進していく。	島根県入退院連携フォローアップ調査（独自調査）による
	病院から居宅/包括ケアマネへの退院時情報提供率	85.0% (R5年度)	90.0% (R8年度)	84.4% (R6年度)	同上	同上	
③	病院・診療所以外での死亡割合	32.6% (R3年度)	42.6% (R8年度)	32.6% (R5年度)	病院・診療所での死亡割合が減る一方で、高齢者施設や自宅での死亡割合が増えている。	在宅サービスの提供体制を確立し、看取りや在宅ケアの啓発を進めるとともに、ACPを普及するなど、本人や家族がどこで療養するか、どのような生活を送るか意思決定するための支援を行う。	人口動態統計（厚生労働省）による ※最新データ2023年
◇重点推進事項6 認知症施策の推進							
【目標】認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる							
①	認知症カフェの設置数	62か所 (R4年度)	70か所 (R8年度)	63か所 (R6年度)	昨年度と比較して認知症カフェの設置数は1か所増えたが、近年、設置数は横ばいの状況が続いている。	認知症カフェの企画・運営に関わる認知症地域支援推進員の養成を通じて支援するとともに、カフェの継続のため、県HPでカフェの情報発信を行う。	認知症総合支援事業等実施状況調べ（厚生労働省）による
②	本人ミーティング等が実施されている市町村数	2市町村 (R4年度)	5市町村 (R8年度)	4市町村 (R6年度)	昨年度と比較して、本人ミーティング等が実施されている市町村数は減少した。	各市町村の取組が進むよう、先進地視察や先進事例の共有等の支援を行う。	認知症総合支援事業等実施状況調べ（厚生労働省）による
③	認知症サポーターの資質向上の取組や認知症サポーターによる地域活動を支援する取組を実施している市町村数	5市町村 (R4年度)	19市町村 (R8年度)	7市町村 (R6年度)	資質向上等の取組を実施する市町村数は増えつつある。	認知症サポーターの資質向上のための取組として、VR認知症体験会が活用できるよう市町村を支援する。	認知症総合支援事業等実施状況調べ（厚生労働省）による